

いかるが

# 斑鳩



## 1月号の目次

- |    |                              |
|----|------------------------------|
| 2  | 新年のごあいさつ                     |
| 4  | パゴにつき                        |
| 8  | 斑鳩文化財センターだより                 |
| 9  | 図書館だより                       |
| 10 | 住民活動センターだより                  |
| 11 | 事業系ごみの減量化・再資源化への取り組みにご協力ください |
| 12 | まちの情報                        |
| 17 | 奈良税務署からのお知らせ                 |
| 18 | 保健センターだより                    |



「法輪寺初秋」 森長 武雄 画





斑鳩町長  
中西 和夫

新年おめでとうございます。

町民のみなさまにおかれましては、希望に満ちた新年を健やかに迎えの心からお慶び申し上げます。

昨年は「令和」という新しい時代がスタートし、華やかなムードのなか、G20大阪サミットやラグビーワールドカップなど、世界的な催しが日本で開催され、世界から大きな注目を集めました。

こうしたなか、今年には1964年以来、56年ぶりに日本で夏季オリンピックが開催され、本町は聖火リレーのルートにも選定されています。また、斑鳩町の魅力を世界に発信できる好機として、令和3年の聖徳太子1400年御遠忌を迎えるにあたり、住民みなさまとともに「和のあかり」プロジェクトを実施するほか、本年12月には新たに法隆寺参道沿いに民間事業者によるマルシェや

レストランを複合した宿泊施設の開業予定など、町内を散策・回遊し長く滞在していただける魅力ある観光まちづくりの実現をはかってまいります。

一方で、昨年は、台風第19号など記録的な雨・風にとともに、各地で甚大な被害が生じた年でもありました。

本町といたしましても、こうした大規模災害による被害を軽減するため、国や県と連携した河川改修や遊水地事業の整備など、災害に対する備えを推進してまいります。

さらに、今年には、現行の総合計画(計画期間10年)の最終年に当たります。様々な時代の潮流に的確に対応しながら、新しい斑鳩の創造に向け、計画的で戦略性の高い行政経営を行う新たな指針として、第5次斑鳩町総合計画の策定をすすめてまいります。

悠久の歴史により培われてきた郷土斑鳩を未来に責任をもって引き継ぐことのできるよう、和の精神のもと、町民のみなさまと対話を重ねながら、本年も職員と一丸となって、職務に邁進していく所存でありますので、引き続きご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

本年がみなさまにとって輝かしいものでありますことを、心からお祈り申し上げます。

明けましておめでとうございます。

町民のみなさまにおかれましては、清々しい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

みなさまには、日頃から、町議会および町行政に対しましてご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

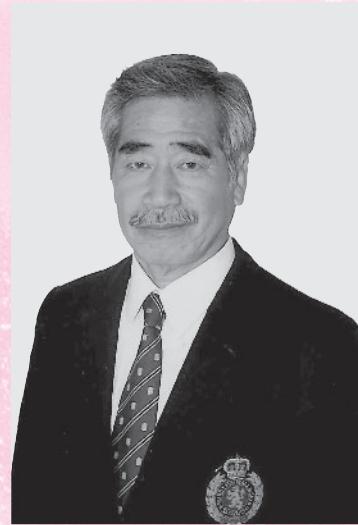
昨年の議員改選後、町議会の議長に就任させていただき、新しい年の門出を迎えることになりました。就任当初の初心を忘れることなく、新たな志と意欲をもって、さらに精進をしてまいる決意でありますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、台風による大きな災害が日本各地を襲いました。被災されました方々に心からお見舞い申し上げますとともに、斑鳩町におきましても、地域で助けあえるコミュニティづくりをすすめることが求められていると、議員一同再認識しております。本年も防災活動を積極的に推進していくことで、安心で安全なまちづくりをみなさまとともにつくり上げていく所存です。

また、本年は東京オリンピックの開催年であり、世界中から多数の訪日客が訪れると予想されるなか、4月13日には聖火ランナーが当町を駆け抜けることが決定しており、町内でも東京オリンピックに向けてさらなる盛り上がりが見込まれます。宿泊施設が完成したことで、県内・県外また海外からも注目されているところであります。当町への観光客も通過型から滞在型へと変わるチャンスであると考え、歴史的・文化的資産に恵まれたこの特性を生かし、より一層の産業・観光の振興に取り組んでまいります。

私たち町議会といたしましても、議会の機能を低下させることのないよう、議員一人ひとりが住民みなさまの代表であるという責任の重さを自覚し、みなさまの思いを町政に反映させるため、決意も新たに全力を尽くしてまいる覚悟でございますので、温かいご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年がみなさまにとりまして実り多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。



斑鳩町議会議長  
坂口 徹

11/22  
(金)



▲段ボールベッドを組み立てて取材に答える  
中西町長(左)と木野田代表取締役社長(右)

### 「災害時における 段ボール製品の調達に関する協定」締結

斑鳩町と日東紙器工業株式会社は、「災害時における段ボール製品の調達に関する協定」を締結し、11月22日に締結式を行いました。

この協定は、斑鳩町内で災害が発生した場合に、段ボールベッドなどの段ボール製品の調達や、災害に備える地域の防災力の向上をはかることを目的とするものです。

いざという時の備えとして、避難所での生活の質を高めることにつながると期待されます。

まちの話題



パゴにつち

11/29  
(金)



### 理科観察・実験アシスタント派遣事業

本町では、奈良県教育委員会から理科観察・実験アシスタントとして植田嘉真先生の派遣を受け、小学校の理科教育向上に取り組んでいます。

その公開授業では、斑鳩東小学校4年2組の児童が理科実験器具について学習するとともに、小中連携をすすめるため、町立中学校から12人の生徒が参加し、器具の取り扱い方法を教えました。小学生に教えている姿は、まさに先生。小学生も、先輩たちの説明を熱心に聞き入っていました。

講評のなかで、県立教育研究所 村上指導主事は、「中学生の先輩の説明を真剣に聞く小学生の姿に感動しました」と話されました。

11/2  
(土)



### 斑鳩町子育てタウンミーティング

本町では、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定をすすめています。この計画は子育て支援に関する事業展開など、今後の町の方向性を定めるものです。

そこで、広く子育て世代の意見を聴取する場として「子育てタウンミーティング」を開催し、みなさんの率直なご意見をお伺いしました。

みなさんのご意見を参考に、より子育てしやすいまちづくりをめざして、計画の策定をすすめます。

12/1  
(日)



### 産業まつり2019

毎年恒例の産業まつりが今年も開催。会場のすこやか斑鳩・スポーツセンター中央体育館は、たくさんの人で賑わいました。

新鮮な野菜を買い求める人や、各種団体などの物産販売にも多くの人が列をつくりました。

ゲートボール場で催されたエア―遊具は、たくさん子どもたちで大賑わい。振る舞いもちも開催され、大盛り上がりの1日となりました。

11/10  
(日)



エコ  
クッキング  
みんな  
でおいしい

### みんなのまち エコな斑鳩 ～エコフェスタ2019斑鳩～

斑鳩町地球温暖化対策地域協議会（愛称：エコるが）主催の環境イベントが、中央公民館で開催され、たくさんの人で賑わいました。

エコ料理を楽しむ人や、リユース市・陶器市で掘り出し物を見つける人、廃材で楽器や紙皿をつくる人、環境に関する出し物に耳を傾ける人など、参加者それぞれでエコを考える有意義な1日となりました。

11/16  
(土)



### 斑鳩文化財センター秋季特別展 歴史講演会

秋季特別展を記念して、中宮寺跡に関する講演会を開催。これまでの発掘調査成果について報告を行った後、帝塚山大学教授 清水 昭博氏と元近畿大学教授 大脇 潔氏による講演が行われました。

清水氏は、瓦からみた中宮寺跡の歴史について、また、大脇氏は、塔の心柱の立て方についてご講演いただき、参加者のみなさんは、2人のお話に興味深く聞き入っていました。

11/23(祝・土)  
～24(日)



### 第2回 聖徳太子の里ツデーウォーク

聖徳太子ゆかりの3町（斑鳩町・三郷町・王寺町）をめぐるウォークイベントを開催。北海道から熊本県まで全国各地から、のべ約1,400人が参加しました。

今年は王寺町からスタートし、聖徳太子ゆかりの寺院や史跡などを巡るコース。24日(日)の斑鳩町を巡るコースでは、食生活改善推進員さんによる手づくりクッキーのふるまいもあり、斑鳩の里の秋を満喫していました。

11/16(土)  
~17(日)



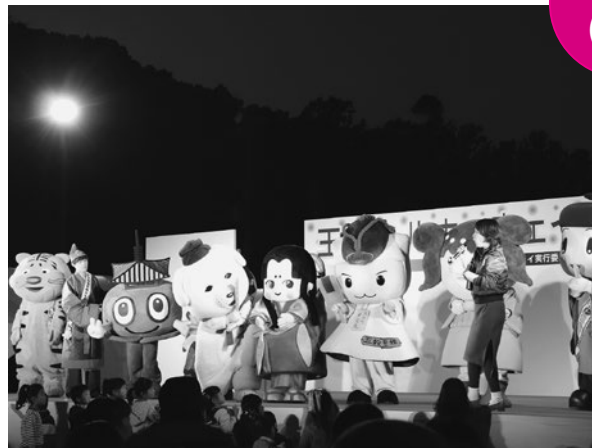
### えひめ・まつやま産業まつり with メディアパーティー

正岡子規の出身地・愛媛県松山市で開催された愛媛県最大級の産業の祭典「えひめ・まつやま産業まつり」に参加しました。

斑鳩町からは毎回人気の奈良県産の柿や、黒米・菜の花油・奈良漬けなどの斑鳩ブランド認定品を販売し、大盛況でした。

地元のテレビ、ラジオの収録や新聞の取材にも参加し、斑鳩の特産品や魅力をPRしました。

11/16  
(土)



### 王寺ミルキーウェイ (天の川)

葛下川が一夜限りの青く光る天の川のように、幻想的な空間を楽しむイベント「王寺ミルキーウェイ (天の川)」に参加しました。

斑鳩町のブースでは、日本竜田揚げ協会が斑鳩名物竜田揚げを販売。寒い中多くの人が並び、竜田揚げをおいしそうに食べていました。

ステージでは、パゴちゃんと斑鳩町観光キャンペーン大使が、町の観光スポットやイベントのPRを行ったり、他のマスコットキャラクター達とミニゲームを楽しんだりしました。

11/10  
(日)



マスコットキャラクターが会場を盛り上げ！  
(ふれあいTAISHI2019)

### 友好都市で斑鳩町をPR！

～ いいちゃん産業祭り～  
～ 太子あすかふるさとまつり～  
～ ふれあいTAISHI2019～

友好都市のイベント「いいちゃん産業祭り (長野県飯島町)」「太子あすかふるさとまつり (兵庫県太子町)」「ふれあいTAISHI2019 (大阪府太子町)」がそれぞれ開催され、斑鳩町も参加してPRを行いました。

斑鳩町の特産品も好評で、各会場から、「毎年楽しみにしています」、「来年も来てね」などの声もあり、物産交流の輪が広がっていると感ずることができました。

10/26(土)  
~27(日)



斑鳩町観光キャンペーン大使とパゴちゃんが斑鳩をPR！ (いいちゃん産業祭り)

11/3  
(祝・日)



訪れた子どもたちにパゴちゃんのシールをプレゼント♪ (太子あすかふるさとまつり)

## 「税についての作文」

受賞者

(敬称略)

斑鳩町長賞

小 樋 祐 喜

(斑鳩南中学校3年)

奈良納税貯蓄組合連合会会長賞

櫻 木 美 紅

(斑鳩中学校3年)

中学生を対象に奈良納税貯蓄組合連合会・奈良税務署が募集した作文のなかから、受賞されました。



## 固定資産評価審査委員会

委員に

(敬称略)

吉 岡 祥 充 (再任)

任期満了に伴い、議会の同意を得て12月22日付けで、固定資産評価審査委員会委員に選任されました。

## 第14回絵で伝えよう!

「わたしの町のたからもの」

絵画展表彰

斑鳩ユネスコ協会(中央公民館内)  
(☎0745⑦1511)

10月17日(木)～20日(日)に開催された絵画展の応募作品の中から、次のみなさんが入選されました。

### ●日本ユネスコ協会連盟会長賞

(敬称略)

「竜田川の紅葉」

岡 村 哲 汰 (南中1年)

### ●斑鳩ユネスコ協会会長賞

「家から徒歩1分の有形文化財」

掛 須 陽 水 (斑中3年)

### ●優秀賞

田 川 愛 里 花 (東小4年)

大 西 仁 菜 (斑中3年)

廣 田 菜 摘 美 (南中3年)

### ●佳作

植 村 百 花 (斑小5年)

小 川 紗 希 (斑小6年)

山 本 海 斗 (西小5年)

岡 本 莉 央 (西小6年)

前 田 和 花 (斑中1年)

原 野 心 春 (斑中1年)

梅 崎 裕 太 郎 (斑中3年)

松 山 裕 太 郎 (斑中3年)

宮 本 知 隆 (南中1年)

田 川 百 花 (南中2年)

## いざという時、

頼りになるのは

「地域の絆」

～斑鳩町は自治会活動を

応援しています～

総務課 (☎内線273)

近年、少子高齢化や核家族化、働き家庭の増加など、社会情勢の変化に伴い、高齢者や子育て世帯に対する支援の問題や環境保全、防災・防犯面の問題など私たちの身近な生活に直接関係する問題がたくさん起きています。

また、個人の価値観が多様化するなかで、地域が持つお互いに助けあうという相互扶助の機能が低下しつつあります。

しかしながら、日本各地で発生している災害などをきっかけとして、普段はあまり意識しない「地域の絆」の大切さが、今、あらためて見直されてきており、地域社会を支える基礎的な組織として、自治会の重要性が再認識されています。

一人ひとりが地域に関心を持つことは、住み良いまちづくりへの一歩です。自治会に加入して、日頃から「地域の絆」を育みましょう。

## ★自治会の主な役割

◎住民同士の親睦を深め、連帯意識を高めて、地域での日常生活を豊かで円滑にします。

◎顔見知りが増え、連帯感が高まれば、防犯面の安全向上につながるほか、災害などの緊急時にも助けあいスムーズに行えるようになり、被害を少なくできます。

◎回覧などにより、地域の情報を共有することができま。

◎地域の意見や問題点をまとめて行政に要望する意見反映のパイプ役の機能もあります。

◎地域の日常生活に共通する課題について、みんなで協力して解決していくことができます。

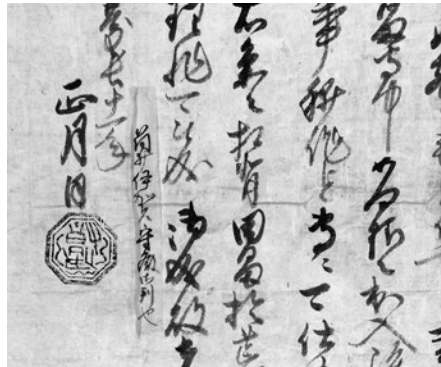
※お住まいの地区の自治会や自治会長がわからない時は、総務課へお問い合わせください。



# 大方家文書にみる 筒井定次の伊賀での治世



今月号は、平成28年度から町で調査を進めている、五百井地区の「大方家文書」に登場する筒井順慶の息子、定次について紹介します。



逆さに押された印鑑▶

定次は、慶長6（1601）年に代官が領民を支配するときの方針を定めています。たとえば、代官に対し勝手に人夫を動員してはいけなとか、井手や堤の管理を怠らず田畑が荒れないように命じています。さらに、前年に稲などを植え付けたところは荒らさないように続けることや、荒地の開発と開発地の年貢を安くすることなどを指示しました。

## 定次の伊賀治世

一方、大和国を追い出された筒井定次が伊賀国でどのような政治を行ったのかを示す数少ない史料が、現在調査している大方家文書のなかにあります。今回はその一端をご紹介します。逆さに押された印鑑▶

### 筒井順慶から定次へ

松永久秀や織田信長そして明智光秀といった戦国武将がひしめくなか、大和国で唯一、戦国大名として成功したのが筒井順慶です。信長から大和一国の支配を認められた順慶は、天正12（1584）年に死去し、その跡を定次が継ぎました。翌天正13（1585）年、大和国に豊臣秀長が入り、定次は国人を引き連れて、伊賀国上野へ移っていきます。この時、大和国の歴史は大きく動くことになりました。

年貢は基本的に米ですが、一部は大豆や麦で納めさせていました。村によっては小物成（雑税）として柿の負担も割り振られていました。このほか、代官となった大方家の先祖とされる稲地助二郎が年貢を取り立て、どの程度の経費がかかったのかという収支状況も明らかになってきています。

## 逆さに押された印鑑

代官に与えられた掟や年貢の収納文書には筒井家の黒印が押されています。非常に貴重な史料で、いまのところ大方家文書以外には見つかっていません。写真は「伊賀」という文字が彫られた印です。しかし、よく見ると、これは逆さに押されています（上下を逆にしてご覧ください）。実物をていねいに見ることで、初めて気がつく事実です。

ここまで筒井定次と呼んできましたが、大方家文書から、定次は定雄とも利雄とも名乗ったことがわかります。いつ、なぜ、定次は名乗りを改めたのか。この謎を解くのは難しいのですが、大方家文書のおかげで、知られていない秘密がそこにあることに気づかされるのです。

（大方家文書調査会調査員

幡鎌一弘

## 放送大学学生募集

放送大学で

学んでみませんか？

放送大学奈良学習センター

（☎0742-7870）

放送大学では、令和2年4月入学の学生を募集しています。

10代、90代の幅広い世代の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。放送授業は、BS放送やインターネットで視聴でき、自分のペースで無理なく学べます。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学などの幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。卒業すると、学士（教養）の学位を取得できます。大学院もあります。授業料は、1科目11,000円（放送授業）。半年ごとに学ぶ科目数だけの授業料を払う仕組みです。半年だけ在学することも可能です。全国に学習センターが設置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。

出願期間 第1回は2月29日（土）まで。第2回は3月17日（火）まで。

※資料請求（無料）など、気軽にお問い合わせください。





# 図書館へ行こう！

## これからのまちを考えるブックリレー 実施中！

図書館では、外部の研究者やまちづくりの関係者に「斑鳩のまちづくり」に役立つ図書を推薦していただき、書評とともに設置しています。

12月からは新たな推薦図書が加わりました。ぜひご利用ください。

**設置場所** 町立図書館 新しく入った本のコーナー



## おはなし会・読み聞かせ



### ■町立図書館

#### 水曜日のおはなし会

**日時** 1月8日(水)  
午後2時～

**協力** ひこはな絵本の会

**対象** 0歳～6歳

#### ■土曜日のおはなし会

**日時** 1月18日(土)  
午後3時～

**協力** おはなしさんぽ

**対象** 小学生以下

**場所** いずれも多目的室

**定員** 各25人(先着順)

※会場がいっぱいになった場合は、お子さんを優先とします。

### ■中央公民館図書室

#### 0歳からの絵本のじかん

**日時** 1月14日(火)  
午前11時～

**対象** 0歳～4歳

**定員** 10人

## お知らせ



### 斑鳩町電子図書館

#### 2019年上半期ベスト5を紹介します

- 1位 マンガでわかるアスペルガー症候群の人とのコミュニケーションガイド
- 2位 Excel 時短はじめました！
- 3位 感情をコントロールする力
- 4位 すみっこぐらし
- 5位 (仮)花嫁のやんごとなき事情1

今後は「マンガでわかる」シリーズなども入荷予定です。ぜひ、斑鳩町電子図書館をご利用ください。

### 斑鳩の古い写真を募集しています

聖徳太子歴史資料室では、住民のみなさんがお持ちの「斑鳩に関する古い写真(戦前～昭和50年代頃)」を広く募集しています。写真をお持ちの人は、聖徳太子歴史資料室へお持ちください。また、斑鳩の記憶データベースの「情報提供フォーム」からも募集しています。(http://archive-ikaruga.org/)

### 1月の図書展示(1月4日(土)～31日(金))

「文学賞受賞作品」をテーマに、直木賞の候補となった作品の展示を行います。

1月10日は

「110番の日」です

西和警察署地域課

(☎0745②0110)

110番は、事件や事故にあった人、事件や事故を見かけた人が、いち早く警察に通報するために使用する緊急ダイヤルです。

### 110番通報 6つのポイント

110番通報するときは、まず落ち着いて話してください。詳しい状況などを次の6つのポイントに沿っておたずねします。

- ① 何がありましたか？(事件ですか、事故ですか？)
- ② どこでありましたか？(場所は？)
- ③ いつ頃ですか？(何分くらい前ですか？)
- ④ 犯人は？(人相・服装、どちらへ逃げたか、など)
- ⑤ 今どうなってますか？(被害状況は？)
- ⑥ あなたの住所・名前・電話番号を教えてください。

※緊急でない相談・要望などは、「警察総合相談電話(☎9110)」を活用してください。

※事件・事故発生時に110番がスムーズにつながるよう、みなさんのご協力をお願いします。



# 協働のまちづくり



住民活動センター（住民活動の拠点）から、令和元年度活動提案事業団体の紹介です。今年度は3団体が活動しています。今月は「NPO 法人斑鳩文化協議会 和のあかりプロジェクトチーム」を紹介します。

問合せ 住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩内）  
☎0745-70-1000(代) ☎090-5890-9527  
✉ikarugakyodo@yahoo.co.jp 🌐http://ikaruga-kyodo.jimdo.com/

## 広めよう！聖徳太子を偲ぶ「和のあかり」

団体名：NPO 法人斑鳩文化協議会 和のあかりプロジェクトチーム（代表 阪口 博明）

2021年の聖徳太子1400年御遠忌に向けて、斑鳩町と協働で聖徳太子を偲ぶための活動を行う「和のあかりプロジェクトチーム」を結成しました。子どもたちのランタンに加え、プロジェクトチームは、法隆寺周辺地域に手づくりの灯籠をともし予定です。灯籠をつくるワークショップも開催します。みなさんのそれぞれの思いを和紙に描き、灯りをともして聖徳太子を偲びましょう。

### ★「和のあかり」づくり★

#### 1. 「己書」も楽しめる！

##### 「和のあかり」づくりワークショップ

自由に筆を走らせて描く「己書（おのれしょ）」を教わり、それぞれの作品を灯籠に使用します。

#### 2. 絵手紙・切り絵や押し花など様々な画材で作成

自宅などで作成したい人は用紙を持ち帰り、自由に描いてください。ただし、作成時のルールがあります。

★詳細は、チラシ・協働のまちづくりホームページをご覧ください。



※令和元年度「和のあかり」プロジェクト開催日時や開催内容は、町広報紙などで、改めてお知らせします。

### ワークショップ申込・問合せ

NPO 法人斑鳩文化協議会「和のあかり」プロジェクトチーム事務局  
☎0745-43-8724（担当：大久保）（受付時間 午前9時～午後4時）※月・火曜日は休み  
✉info@ikarugabunka.org

## いかるがつながり隊 ボランティア会員・ボランティアを必要とする人募集中！



▲いかるがつながり隊会員証

いかるがつながり隊は、住民活動センターと協働で活動している団体です。ボランティアをしたい人と、してほしい人をつなげる活動をしています。空いた時間を誰かのために役立てたい、新しい仲間や団体に出会いたいと考えている人、あなたに合ったボランティアにつなげます。お気軽にどうぞ！

問合せ いかるがつながり隊 (ikaruga.tsunagaritai@gmail.com)  
住民活動センター（生き生きプラザ斑鳩1階）

# 事業系ごみの減量化・再資源化への 取り組みにご協力ください

環境対策課（☎内線132）

事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物を排出（自己・委託搬入【注】）する場合は、搬入登録申請が必要です。

搬入登録後、「**事業用町指定ごみ袋（オレンジ色）**」に入れて、「**事業所名**」を記入して排出してください。

【注】令和2年4月1日以降から適用

**排出できる品目** 可燃物（食品・調理残さ、木くず、リサイクルできない紙類）

※**産業廃棄物**（ペットボトル、ビニール製弁当容器、ビニール袋、缶・ビン類など）は**搬入することはできません**。

## 搬入展開検査を強化します！！

家庭系一般廃棄物の排出量は、住民のみなさんのご協力により、年々減少しています。

しかし、事業系一般廃棄物の排出量については、増加傾向となっています。

定期的に搬入展開検査を実施していますが、令和2年4月以降、同検査を強化します。

違反行為を現認した場合、事業所も搬入停止処分などとなりますので、ご注意ください。行政処分の基準は下記表をご覧ください。

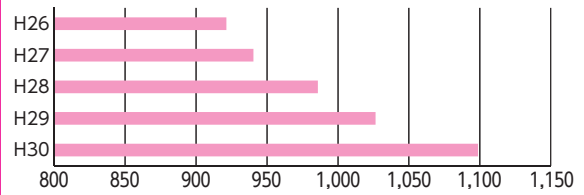
※詳しくは、環境対策課へお問い合わせください。

### 行政処分の基準表【令和2年4月1日以降から適用】

| 違反回数              | 初回       | 2回目  | 3回目 | 4回目 | 5回目 | 6回目 | 7回目  | 8回目  |
|-------------------|----------|------|-----|-----|-----|-----|------|------|
| 違反行為              |          | 搬入停止 |     |     |     |     |      |      |
| 検査拒否、妨害または忌避      | 指示・指導    | 5日   | 10日 | 15日 | 30日 | 40日 | 60日  | 許可取消 |
| 区域外廃棄物の混入         |          | 5日   | 10日 | 15日 | 30日 | 40日 | 60日  | 許可取消 |
| 産業廃棄物の混入          |          | 5日   | 10日 | 15日 | 30日 | 40日 | 60日  | 許可取消 |
| 感染性医療廃棄物の混入       | 処理業者・事業所 | 10日  | 15日 | 30日 | 40日 | 60日 | 許可取消 | 許可取消 |
| 危険物の混入            | 指示・指導    | 5日   | 10日 | 15日 | 30日 | 40日 | 60日  | 許可取消 |
| 搬入不適物分別されていないもの搬入 |          | 5日   | 10日 | 15日 | 30日 | 40日 | 60日  | 許可取消 |
| その他の違反            | 指示・指導    |      |     |     |     |     |      |      |

- (注) 1 違反の内容・程度により、表の区分にかかわらず許可を取り消し、または違反回数以上の回数に相当する処分を行う場合があります。  
2 違反回数の累積期間は、当該違反行為が行われた日から起算して過去5年間とします。  
3 違反回数は、処理業者について加算します。

### ● 事業系一般廃棄物排出量(可燃ごみ) ●

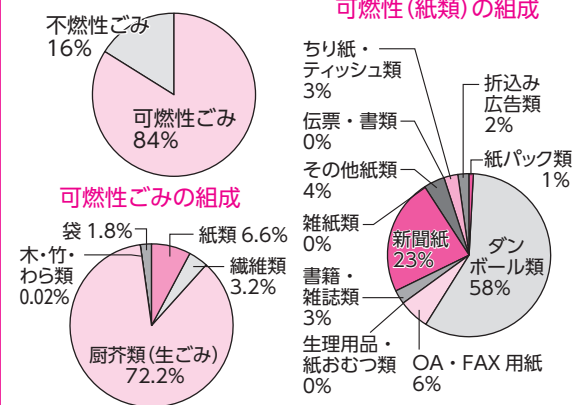


※平成30年度は、平成26年度と比較すると、約178 t (約20%)排出量が増加しています。

### ● 事業系一般廃棄物(可燃ごみ)分析結果 ●

事業系一般廃棄物(可燃ごみ)の組成

(8月に組成調査を行いました)



### 分析結果から見た今後の対策

- 資源化可能な量の割合は93.4%。事業系ごみのほとんどが資源化できます。
- 全体の7割を超える厨芥類(生ごみ)の分別により、年間推定794 tの可燃ごみが削減可能です。
- 資源化できる紙類は、2.1%混入。(年間推計量約23 t) 資源として活用が可能であり、焼却量を確実に減らすことができます。
- 不燃性ごみ(プラスチック類など)が多量に含まれています。今後、展開検査を強化・継続していきますので、事業所のみなさんは、より積極的にごみ減量化・資源化への取り組みをお願いします。

## 一般廃棄物処理業許可業者のお知らせ

町内の事業所から委託を受けて行う、事業系一般廃棄物の収集運搬などの許可を、右記業者(五十音順)に行いました。

令和2年4月以降、事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物を**委託して排出する場合は**、許可業者と契約する必要があります。

最終処分場・ごみ積替え施設に直接持ち込む場合は、許可業者と契約する必要はありません。

### ● 一般廃棄物処理業許可業者

- 共和清掃 収集・運搬 (☎0745-62-2286)
- 近藤衛生 収集・運搬 (☎0745-56-4831)
- 有限会社清水環境開発 収集・運搬 (☎0745-75-6224)
- 中尾嘉宏 収集・運搬 (☎080-3797-7157)
- 奈良環境 収集・運搬 (☎090-6913-8600)
- 南和開発株式会社 収集・運搬 (☎0745-75-2000)



## 人権セミナー

生涯学習課（☎内線238）

職場の環境をすこし変えるだけで、さまざまなハンデをもった人もいきいきと働けます。生きがいのある職場づくりを紹介します。

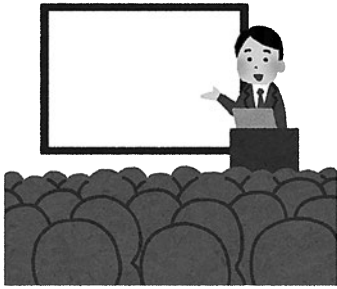
日時 1月17日（金）

午後1時30分～3時

場所 中央公民館 大ホール

演題 企業理念と障がい者雇用

講師 オムロン京都太陽工場



### 主な連絡先

- 斑鳩町役場 ☎0745-74-1001
- 上下水道課（上水道係） ☎0745-74-1401
- 上下水道課（下水道係） ☎0745-74-2406
- 町立図書館 ☎0745-75-7733
- 中央公民館 ☎0745-74-1511
- 東公民館 ☎0745-74-4122
- 西公民館 ☎0745-75-3911
- 中央体育館 ☎0745-75-3100
- 斑鳩文化財センター ☎0745-70-1200
- 生き生きプラザ斑鳩 ☎0745-70-1000
- 保健センター ☎0745-70-0001
- 斑鳩町地域包括支援センター ☎0745-74-5666
- 斑鳩町観光協会 ☎0745-74-6800
- ふれあい交流センターいいきの里 ☎0745-74-0990
- 衛生処理場 ☎0745-74-2371
- 西老人憩の家 ☎0745-74-1517
- 東老人憩の家 ☎0745-74-5050
- ふらっぴん♪ ☎0745-44-3177
- いかるがホール ☎0745-75-7743
- 三室休日診療所 ☎0745-74-4100
- 斑鳩町シルバー人材センター ☎0745-75-0884

## 資源物指定袋を共通化!!

環境対策課（☎内線134）

令和2年度から「ビン類・缶類」、「ペットボトル」、「その他プラスチック類」の資源物指定袋を共通化します。

資源物の出し方は、今までと同じです。必ず、それぞれの資源物に分別し、決められた集積場所・収集日に出してください。

今までの各資源物指定袋（「ビン類・缶類」、「ペットボトル」、「その他プラスチック類」）が自宅に残っ

ている場合、新年度以降も使用できますので、優先的に使用してください。

令和2年度の資源物共通指定袋は、3月上旬から自治会などを通じて配布します。

自治会未加入世帯は、3月16日（月）から環境対策課窓口などで配布します。

「令和2年度ごみ・資源物収集日一覧表」は、3月号広報でお知らせします。

## 斑鳩町資源物共通指定袋

ビン類・缶類 ペットボトル その他プラスチック類

ビン類・缶類、ペットボトル、その他プラスチック類に必ず分別し、地域で決められた収集場所・収集日に出してください。

分別は正しく・絶対に混ぜないで!!

氏名 斑鳩 太郎  
斑鳩町

▲資源物共通指定袋（イメージ）



## ● 広告枠 ●

## 1月の納税

納期限 **1月31日（金）**

○町県民税（第4期分）

……… 税務課（☎内線154）

○国民健康保険税

後期高齢者医療保険料

（普通徴収・第7期分）

……… 国保医療課（☎内線114）

○介護保険料（普通徴収・第7期分）

……… 長寿福祉課（☎内線126）

※お忘れなく納付してください。



西和7町障害者等支援協議会

全体会・授産品販売会

河合町社会福祉課

☎0745-740200

西和7町障害者等支援協議会では、障害のある人、事業者、行政などが地域の障害福祉の向上に取り組んでおり、地域に向けて協議会の活動を発信するため、全体会を開催します。

また、授産品（パンや焼菓子など）の販売会も企画していますので、授産品の販売会だけでも気軽にお越しください。

日時 1月29日(水)

午後1時30分～4時30分

(受付 正午～)

場所 河合町中央公民館

1階 集会室

(河合町池部2丁目13-1)

全体会  
記念講演

「子どもと大人の」

発達障害について考える」

講師 しおん相談支援センター

相談員 豊田氏

※費用無料・申込不要



斑鳩町消防団  
出初式一斉放水

日時 1月5日(日) 午前11時頃～

場所 竜田公園 紅葉橋南側

なお、出初式当日は、午前9時に約1分間サイレンを吹鳴します。また、式典終了後、放水訓練実施場所まで消防車両がサイレンを吹鳴させて道路を走行します。ご理解をお願いします。



みんなで守ろう文化財

1月26日は「文化財防火デー」

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いのが特徴です。世界文化遺産・法隆寺など数多くの文化財の近くに住む私たちも日ごろから火の元に十分注意し、不注意やいたずらから文化財を守りましょう。

また、文化財への落書きなどのいたずらは絶対にやめましょう。一度傷つけると元通りに戻せません。長い年月をかけて受け継がれてきた貴重な文化財を次の世代に伝えるためにも、文化財を大切にしましょう。



1月の相談

|                               | 内 容   | 相 談 日                             | 時 間             | 場 所                  | 申 込   |
|-------------------------------|---|-----------------------------------|-----------------|----------------------|---|
| 無 料 法 律 相 談                   | 不動産、相続、離婚、損害賠償、金銭貸借、保証など民事上のトラブルなどに関する相談      | 14日(火)、21日(火)、28日(火)<br>(電話予約申込順) | 13:00~16:00     | 役場1階<br>第2会議室        | 住民課<br>(☎内線163)                                     |
| 消 費 生 活 相 談                   | 契約のトラブル、悪質商法、商品の品質・欠陥など消費生活全般に関する相談           | 23日(木)                            | 9:00~16:00<br>※ | 役場1階<br>第3会議室        | 申込不要<br>問合せ 住民課<br>(☎内線163)                         |
|                               |   | 9日(木)、16日(木)、30日(木)               | 13:00~16:00     |                      |   |
| 人 権 相 談                       | 人権の侵害や差別に関する相談                                | 8日(水)<br>(毎月第2水曜日)                | 13:00~16:00     |                      |   |
| 行 政 相 談                       | 行政の仕事や手続き、サービスに関する相談                          | 7日(火)                             |                 |                      |   |
| 創 業 支 援 相 談                   | 事業計画書の作成支援や創業全般に関する相談                         | 14日(火)                            | 18:00~20:00     | 商工会館                 | 斑鳩町商工会<br>☎0745-74-2500                             |
|                               |   | 31日(金)                            | 10:00~12:00     | ふらっぴん♪               |   |
| 青 少 年 悩 み ご と 教 育 相 談         | 青少年の悩みや不安といった心の問題に関する相談                       | 毎週火・金・土曜日                         | 9:00~16:00<br>※ | 中央公民館                | 申込不要<br>電話相談可能<br>☎0745-74-0077                     |
| 出 前 サ ポ ス テ の 若 者 自 立 無 料 相 談 | 働くことについて悩みを抱える15~39歳くらいまでの若者やその保護者を対象とした相談・支援 | 毎月第4金曜日<br>(祝日を除く)                | 10:00~12:00     | 中央公民館                | 若者サポートステーションやまと<br>☎0744-44-2055<br>fax0744-44-2056 |
| 子 育 て 相 談                     | 子育てについてのさまざまな悩みを臨床心理士などがお受けします                | 毎月第2・第4水曜日                        | 9:00~16:00<br>※ | 生き生き<br>プラザ斑鳩<br>相談室 | 福祉子ども課<br>(☎内線125)                                  |
| 女 性 の た め の 相 談               | 女性が抱えるあらゆる悩みの相談                               | 24日(金)<br>(毎月第4金曜日)               | 13:00~16:00     | 役場会議室                | 予約専用<br>☎0745-75-9269<br>休日を除く<br>8:30~17:30        |

※相談の時間が9:00~16:00の場合は、12:00~13:00の間は不在となります。

# 会計年度任用職員登録の募集 総務課 (☎内線271)

令和2年度の会計年度任用職員登録を募集します。

この制度では、あらかじめ希望する職種や勤務時間などを登録していただき、登録者の中から必要に応じて条件の合う人を選考し任用します。名簿登載期間中に必ずしも任用されるものではありませんのでご了承ください。

**登録期間** 令和2年4月1日～令和3年3月31日

**受付期間** 1月7日(火)～31日(金)

午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)に総務課で受付します。

※電話、fax、郵送、インターネットによる受付はできません。

なお、受付期間の終了後も随時、登録の受付を行っています。

※臨時職員制度については、地方公務員法および地方自治法の改正に伴い、令和2年4月から新たに会計年度任用職員制度となります。(現在の臨時職員の職は、会計年度任用職員の職に移行します)

※必要書類は、履歴書1枚(市販用紙・応募者自筆)と、下記の必要書類をご提出ください。

※職種の重複登録が可能です。

※報酬額およびその他の職種等詳細については、町ホームページをご覧ください。

| 職 種                  | 応 募 資 格                                | 必 要 書 類                         |
|----------------------|--|---------------------------------|
| 一般事務補助員              | パソコン(ワード・エクセル)が使える人                    |                                 |
| 図書館事務補助員             | パソコン(ワード・エクセル)が使える人                    |                                 |
| 図書館事務補助員<br>(図書運搬など) | 普通自動車免許を有する人                           |                                 |
| ごみ収集処理等<br>清掃員       | 普通自動車免許を有する人                           |                                 |
| 用 務 員                | 要件なし                                   |                                 |
| 保 育 士                | 保育士資格を有する、または令和2年3月31日までに資格取得見込みの人     | 保育士証原本または保育士資格取得見込証明書           |
| 保 健 師                | 保健師免許を有する、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人     | 保健師免許証原本または保健師免許取得見込証明書         |
| 幼 稚 園 講 師            | 幼稚園教諭免許を有する、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人   | 幼稚園教諭免許状原本または幼稚園教諭免許取得見込証明書     |
| 小・中学校講師              | 小・中学校教諭免許を有する、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人 | 小・中学校教諭免許状原本または小・中学校教諭免許取得見込証明書 |
| 管 理 栄 養 士            | 管理栄養士免許を有する、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人   | 管理栄養士免許証原本または管理栄養士資格取得見込証明書     |
| 栄 養 士                | 栄養士免許を有する、または令和2年3月31日までに免許取得見込みの人     | 栄養士免許証原本または栄養士資格取得見込証明書         |
| 学 習 支 援 員            | 小・中学校等で教職経験のある人、または教諭免許を有する人           | 小・中学校教諭免許状原本または小・中学校教諭免許取得見込証明書 |
| 発掘調査補助員              | 要件なし                                   |                                 |
| 保育所用務員               | 要件なし                                   |                                 |
| 福祉施設補助員              | 要件なし                                   |                                 |
| 幼稚園給食補助員             | 要件なし                                   |                                 |



# 福祉関係 会計年度任用職員の募集

令和2年度採用予定の福祉関係会計年度任用職員を募集します。

## ●試験概要

1. 試験日時 2月2日(日) 午前8時30分～
2. 試験会場 斑鳩町役場 1階 第3会議室
3. 試験方法 □述試験
4. 採用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
5. 受験申込 各担当課窓口で受付  
※電話、fax、郵送、インターネットによる申込はできません
6. 申込期間 1月6日(月)～20日(月)  
午前8時30分～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日を除く)

※臨時職員制度については、地方公務員法および地方自治法の改正に伴い、令和2年4月から新たに会計年度任用職員制度となります。(現在の臨時職員の職は、会計年度任用職員の職に移行します)

| 職種           | 採用予定数 | 受験資格   | 必要書類  | 申込用紙交付受付場所および問合せ    |
|--------------|-------|--|---|---------------------|
| 保育所士         | 若干名   | 保育士資格を有する、または令和2年3月31日までに資格取得見込みの人                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書(市販用紙・応募者自筆)</li> <li>・保育士証原本または保育士資格取得見込証明書</li> </ul>                | 福祉子ども課<br>☎内線125127 |
| 保栄所士         | 1人    | 栄養士資格を有する、または令和2年3月31日までに資格取得見込みの人                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書(市販用紙・応募者自筆)</li> <li>・栄養士免許証原本または栄養士資格取得見込証明書</li> </ul>              |                     |
| 保育所師         | 1人    | 看護師資格を有する、または令和2年3月31日までに資格取得見込みの人                 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書(市販用紙・応募者自筆)</li> <li>・看護師免許証原本または看護師資格取得見込証明書</li> </ul>              |                     |
| ふれあい交流センター職員 | 5人程度  | 土曜・日曜日、祝日に勤務できる人                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書(市販用紙・応募者自筆)</li> </ul>  | 長寿福祉課<br>☎内線126     |
| 老人憩の家職員      | 2人程度  |  |   |                     |
| 介護支援専門員      | 3人程度  | 介護支援専門員資格を有する、または令和2年3月31日までに資格取得見込みの人(実務研修中の人でも可) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書(市販用紙・応募者自筆)</li> <li>・介護支援専門員証原本(実務研修受講中の場合は実務研修受講試験の合格通知)</li> </ul> |                     |

## 広報クイズ

町政や広報についてのご意見・ご要望も、お書き添えください。

Q 「柿食えば鐘が鳴るなり法隆寺」の俳句で有名な、正岡子規の出身地は？

- ①愛媛県松山市 ②兵庫県太子町 ③奈良県王寺町  
(1月15日(水)必着)

**応募方法** はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選で2人に**斑鳩町商工会で購入できる「斑鳩ブランド認定品」商品券1,000円分**をプレゼントします。プレゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

12月号広報クイズの答 85 (応募総数11)

## 町民憲章

(平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むことを誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土をつくります。

- 一、歴史と文化を大切に、貴重な遺産を次の世代に伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのあるまちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、未来を拓く活力のあるまちにします。
- 一、知恵と力を出し合い、住みよいまちを築きます。



◀町の木「くまじ」



## 2月17日(月)から 町民税の申告受付が はじまります

税務課 (☎内線153・154)  
申告が必要な人など、詳しくは広報「斑鳩」2月号をご確認ください。

## 償却資産の所有者は 申告が必要です

税務課 (☎内線153・154)

### 申告期限 1月31日(金)

償却資産とは、事業を営んでいる会社や個人が、その事業のために所有している土地や建物以外の事業用資産をいいます。

毎年1月1日現在、町内に事業で用いる資産を所有している法人または個人は、1月31日までに申告書を提出してください。

### 申告すべき資産

1月1日現在、町内で事業に用いる資産(例えば工場の機械類、商店や事務所の備品類、アパートの付帯設備やアスファルト舗装された駐車場など)

※事業をしている人で、申告書や手引きが手元にない、あるいは申告

義務があるかどうか分からないという場合は、放置せずに、必ず役場税務課へお問い合わせください。申告義務違反がある場合、延滞金や過料の請求の対象になります。

## 入札参加資格審査申請の 受付

財政課 (☎内線252)

令和2年度・3年度に斑鳩町が発注する「建設工事」「測量・建設コンサルタント等」「物品製造等・委託業務」の一般(指名)競争入札の参加希望者は、左記の要領で資格審査の申請を行ってください。

受付期間 1月21日(火)～

2月18日(火)

申請方法 郵便または宅配便のみ受け付けます。(〒636-0198

斑鳩町役場財政課・入札参加資格

審査申請係)

要領配布 財政課の窓口または町

ホームページ (<http://www.town.ikaruga.nara.jp>) で配布しています。



## 古い工場やビルを お持ちのみなさんへ

環境対策課 (☎内線132)

高濃度PCB(ポリ塩化ビフェニル)、含有電気機器(変圧器、コンデンサー、業務用蛍光灯安定器など)は、使用中であっても、令和3年3月31日までの処分が法律で義務付けられており、処分期限が迫っています。



定められた期間内に処分しないと罰則の対象となる可能性があるので、電気室・キュービクルや事務所、倉庫などを今一度ご確認ください。万一発見された場合は届出のうえ、適正処分をしてください。

PCBを含む機器を不法投棄や不適正な方法で処分した場合は、法律により罰せられます。

詳しくは、環境対策課または奈良県くらし創造部景観・環境局廃棄物対策課産業廃棄物第二係(☎0742⑦8747)へお問い合わせください。

## 応急手当普及員講習

奈良県広域消防組合

西和消防署 救急課

(☎0745③1001)

令和元年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望する人は、左記要領により、最寄りの消防署へ受講申込書を持参してください。

日時 2月12日(水)～14日(金)

午前9時～午後5時

場所 かしはら安心パーク

(橿原市東竹田町224番地の1)

申込期間 1月6日(月)～24日(金)

申込場所

奈良県広域消防組合 各消防署

実施要領および申込用紙

奈良県広域消防組合ホームページ

(<http://www.naraksk119.jp/>)

でご確認ください。

申込用紙もダウンロードできます。

※応急手当普及員とは

応急手当普及員自身が所属する事業所(デパート、ホテル、駅舎など

多数の人が出入りする事業所)の従業員や自主防災組織などの構成員を

対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施できる人のことです。





# 奈良税務署からのお知らせ

奈良税務署(☎0742-26-1201) (自動音声案内に従い「0」を選択してください)

## ● 確定申告期前の事前相談会場のご案内

| 会場名<br>(所在地)                            | 開設時間           | 令和2年2月 |    |    |    |    |    |    |     |     |     |     |     |
|---|----------------|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|
|   |                | 3月     | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 13月 | 14月 |
| 奈良県立図書情報館<br>1階交流ホール<br>(奈良市大安寺西1-1000) | 9:30~<br>16:00 | /      | ●  | ●  | ●  | ●  | /  | /  | ●   | /   | ●   | ●   | /   |

- ◆税理士による確定申告書の書き方などの相談を無料で行います。
- ◆開設日は「●」印の日です。
- ◆奈良県立図書情報館の開館時間は午前9時からです。(9時までは入館できません)
- ◆午前中は、大変混みあうことが予想されます。
- ◆相談受付時間は、午後3時までです。(2月13日(木)のみ午後2時まで)  
混雑の状況によっては、相談受付を早めに終了する場合があります。
- ◆「土地・建物・株式等を売却された所得(上場株式等に係る譲渡損失の繰越控除を含む)」、「贈与税」や「相続税」等に関する相談は行いませんので、これらに関する相談が必要な場合は、税務署へお越しくください。
- ◆会場にお越しの際は、前年分の申告書の控えなどを持参してください。
- ◆駐車場は有料です。(駐車料金は、1時間まで無料、それ以降は1時間毎に100円)
- ◆会場に関する問い合わせは、奈良税務署へお願いします。  
(県立図書情報館へのお問い合わせはご遠慮ください)

## ● 奈良税務署 確定申告会場のお知らせ

- ◆申告会場の開設期間は、2月17日(月)~3月16日(月)です。(土曜・日曜日、祝休日を除く)
- ◆相談受付時間は、午前8時30分~午後4時です。
- ◆混雑の状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。  
※奈良税務署には専用の駐車場がありませんので、来署の際は公共交通機関をご利用ください。

## 個人で事業や不動産貸付などを行う全ての人は、記帳と帳簿書類の保存が必要です！ ※所得税および復興特別所得税の申告の必要がない人も対象です。

令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度がはじまりました。  
確定申告に当たっては、税率ごとに区分経理をした帳簿が必要です。



所得税および復興特別所得税等の確定申告書やその関係書類は、前年の申告内容に基づき、令和元年10月末のデータにより作成していますので、次の点にご注意ください。


- 申告書に印字されている住所などに変更があった場合は、訂正して使用することができます。
- 事業所得、不動産所得、譲渡所得、退職所得などがあり、他の申告書などの様式が必要な場合には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくか、必要な書類を明記のうえ、郵送などにより税務署に請求してください。  
なお、郵送などで請求いただく際には、住所・氏名を記載し、必要な金額の切手を貼付した返信用封筒をあわせて送付してください。
- 詳しくは、奈良税務署へお問い合わせください。

国税庁



検索

お惣菜を使ってリメイクおかずをつくり  
 しましょう。どれも簡単メニューであつと  
 いう間にできあがり！

 = 健康マイレージポイント対象事業です

## 簡単バランスクッキング

**日時** 1月29日(水) 午前10時～午後1時  
**対象** 町在住の20歳以上の人  
**定員** 30人(先着順)  
**費用** 500円  
**持物** エプロン・三角巾・ふきん  
 台ふき・筆記用具  
**申込** 1月7日(火)～

**今回のメニューは**  
 鮭のポテトサラダ焼  
 ひじき煮の干草焼  
 豆苗の中華あえ  
 みそ汁  
 簡単ういろう です。



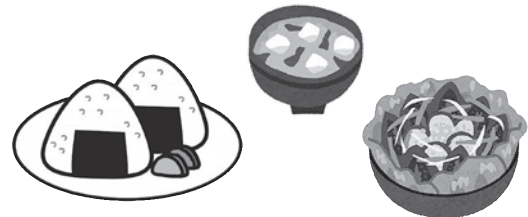
集まれ！子どもたち！  
 子どもたちが自分でトントン調理体験、  
 できるかな！？




## キッズとんとん教室


**日時** 1月31日(金) 午前10時～午後1時  
**対象** 2歳～就学前の子どもと保護者  
**定員** 保護者・子どもで30人(先着順)  
**費用** 保護者・子ども各300円  
**持物** エプロン・三角巾・ふきん  
 台ふき・筆記用具  
**申込** 1月7日(火)～

**今回のメニューは**  
 おにぎり、サラダ、みそ汁 です。



## 健康カレンダー

 = 健康マイレージポイント  
 対象事業です

| 事業名   | 実施日   | 受付時間            | 対象                | 内容など  |
|---|---|-----------------|-------------------|---|
| 乳幼児相談<br>(育児・栄養相談)  | 1月28日(火)                                    | 13:30～<br>15:00 | 就学までの児            | ○育児や食事のことなどについての相談<br>申込：各実施日の前日まで                                    |
|   | 2月7日(金)                                     | 9:30～<br>11:00  |                   |   |
| わんぱく広場<br> | 1月21日(火)                                    | 13:15～<br>13:30 | R1年6・7月生          | ○赤ちゃん体操・発達などについての話<br>持物：母子健康手帳、バスタオル、健康マイレージポイントカード<br>申込：1月20日(月)まで |
| 助産師相談   | 1月15日(水)<br>1月22日(水)<br>1月29日(水)<br>2月5日(水) | 9:30～<br>10:30  | 妊娠中の人や<br>乳幼児の保護者 | ○産前・産後についての相談や母乳育児・授乳<br>などについての相談<br>申込：各実施日の前日まで                    |



### 健康相談予定表 (事前申込要：電話申込可)

| 事業名                      | 実施日     | 時間              | 定員 | 内容   |
|--------------------------|---------|-----------------|----|--|
| こころの健康相談<br>(精神保健福祉士による) | 2月4日(火) | 13:00～<br>15:00 | 2人 | 気分が落ち込みやすくなった、<br>理由もなく涙が出る、<br>最近家族の様子がおかしいなどの相談。 |



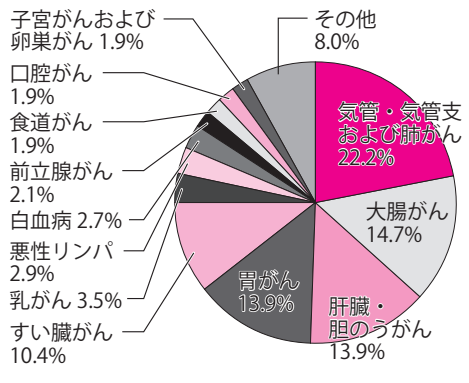
「いつか受けよう」より「今、受けよう！」  
**がん検診**

**斑鳩町の現状は？**

●斑鳩町のがん検診受診状況(平成30年度)●

|       |        | 受診者数   | 要精検者数 | がん罹患患者数 |
|-------|--------|--------|-------|---------|
| 胃がん   | 胃がん合計  | 850人   | 60人   | 2人      |
|       | バリウム検診 | 798人   | 52人   | 1人      |
|       | 胃内視鏡検診 | 52人    | 8人    | 1人      |
| 肺がん   |        | 1,014人 | 14人   | 0人      |
| 大腸がん  |        | 1,236人 | 93人   | 2人      |
| 子宮がん  |        | 1,280人 | 21人   | 1人      |
| 乳がん   |        | 1,005人 | 53人   | 2人      |
| 前立腺がん |        | 1,026人 | 122人  | 4人      |

●斑鳩町における部位別死亡率の割合(平成25～29年)



斑鳩町でも毎年、**がんが見つかります！**



**がん検診の目的は？**

がんを早期に発見し、早期の治療でがんによる死亡率を減少させることです。がんは死亡原因の第1位です。男性の2人に1人、女性の3人に1人が一度はがんと診断されていますが、がんになったとしても早期発見できれば、約9割の人が治るといわれています。しかし、早い段階では体に症状が出ないことがほとんどのため、気づかずに過ごしてしまうことがあります。

国立がん研究センター がん対策情報センターより

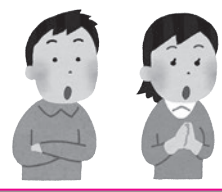


・仕事や家事が忙しい。  
 ・症状がないから大丈夫！  
 と、がん検診を受けずにいると…



がん気づかずに年月が経ち、進行がんの状態になってしまうと、治療することがとても難しくなります。「忙しい」ことなどを理由にせず、安心のためにがん検診を受けましょう。

「過去1年間にがん検診受診なしの人と比べ、がん検診受診ありの人では死亡率が、胃がんは約50%、大腸がんでは約70%低下していた」という成果報告もあります。



がん検診を定期的に受診することも大切なんだね。

国立がん研究センター 多目的コホート研究より

令和元年度の乳がん・子宮頸がん検診・胃がん検診(内視鏡検診)の個別検診は、**2月末日で終了です。**

医療機関が混雑し期限内に予約が取れないことがありますので、まだの人は早めに受けましょう。

※受診券・健康手帳は保健センターで発行しています。



# 斑鳩の自慢の逸品 斑鳩ブランド2019 ～ 認定品をご紹介 ～

連載 ⑨

## 自然食品 奈良漬

太田商店  
(☎0745-75-2015)

斑鳩産の野菜を使用した無添加の奈良漬。酒粕は吟醸粕を使用し、数回にわたる漬けかえをして丁寧につくられています。



斑鳩ブランド創造協議会が認定した「斑鳩ブランド」。斑鳩の自慢の食べ物やグッズを順番にご紹介します。



## 太田商店のこだわり

酒の銘柄は「<sup>はつしくれ</sup>初時雨」のみ。酒造りの副産物としてできる吟醸粕を使用した奈良漬です。味・品質に納得された方に店頭で直接販売することにこだわっており、酒小売店では買うことができません。ここでしか買えない、幻の奈良漬をご堪能ください。

登録有形文化財の指定を受けた建築にも注目！

酒蔵見学や、奈良漬づくり体験（要予約）もできます。



広報

# 斑鳩

1月号

令和2年1月1日発行  
(通巻652号)

### 人の動き

28,339人  
(前月比 -28)  
男13,450人  
女14,889人  
11,885世帯  
(前月比 +8)  
(令和元年11月30日現在)

問合せ  
斑鳩町総務部総務課

〒636-0198  
奈良県生駒郡斑鳩町  
法隆寺西3丁目7-12

☎ 0745-74-1001  
fax 0745-74-1011

※かけ間違いに注意！

Eメール  
info@town.ikaruga.nara.jp  
ホームページ  
http://www.town.ikaruga.nara.jp/

## 第3回 いかるがマルシェ開催！

11月24日(日)、斑鳩町商工会青年部の主催で開催。会場の史跡中宮寺跡では、キッチンカーやグルメブース、ワークショップなど92店舗が出店し、町内外から約8,000人が来場しました。

今年は、新たにどうぶつエリアが登場し、50種類以上のかわいいどうぶつとのふれあい体験や、ポニーの乗馬体験もあり、子どもたちは大喜びでした。



\*この「広報斑鳩」は毎月1日を挟む前後3日間（4月は1～3日、12月は26～28日）で、町内の全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。  
問合せ：総務課（☎0745-74-1001 内線273）

